

当事業所（宮崎台新田整形外科）における加算体制・事業所番号は以下の通りです

【訪問リハビリテーションサービスコード】

令和5年7月現在

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定頻度
種類	項目				
14	2111	訪問リハビリ1	病院又は診療所の場合	307	1/回につき
14	5003	訪問リハビリ短期集中リハ加算	退院又は認定日から3か月以内（2回/週以上）	200	1/日につき
14	5006	訪問リハマネジメント加算B1	リハビリテーションマネジメント加算B（イ）	450	1/月につき

【予防訪問リハビリテーションサービスコード】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定頻度
種類	項目				
64	2111	予防訪問リハビリ1	病院又は診療所の場合	307	1/回につき
64	5001	予防訪問リハビリ短期集中リハ加算	退院又は認定日から3か月以内（2回/週以上）	200	1/日につき

事業所番号【1415510359】